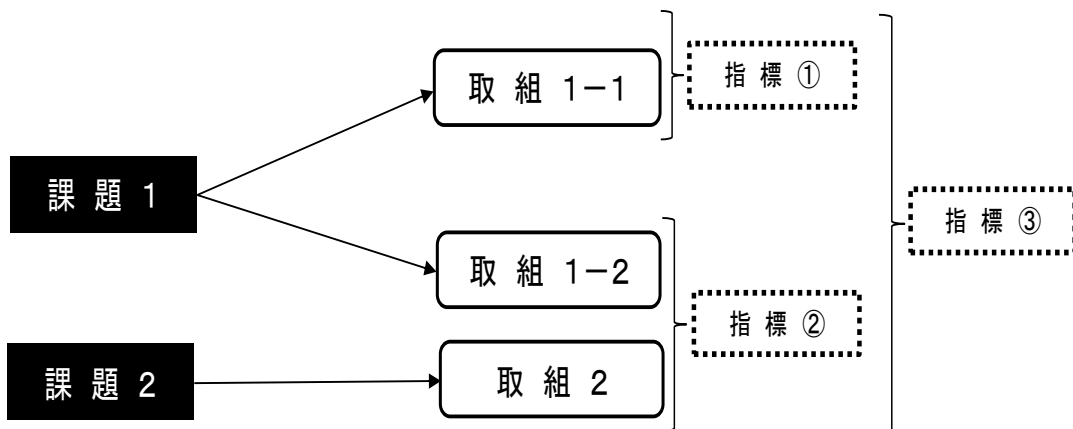


- 第6次東京都保健医療計画から、5疾病5事業在宅について、評価指標を設定
 - 第7次東京都保健医療計画で、評価指標と取組を紐づけ。評価指標の設定を、5疾病5事業在宅以外の一部疾病事業にも拡大
 - 評価が所管の自己評価になっている、形骸化しているなどの意見あり。
- 第7次東京都保健医療計画より、進捗管理・評価方法の見直しを実施

<ある疾病・事業の構成例>



各指標の評価 + 各取組の実績 = 疾病・事業の評価

- 指標は評価し、取組は事業実績を記載
- 5疾病5事業在宅は、疾病・事業単位での評価を行う。
- 指標未設定の疾病・事業は、取組の事業実績のみ。

各疾病・事業の協議会等で評価内容について検討

保健医療計画推進協議会にて評価結果を報告、意見交換

評価結果を踏まえて、適宜指標や計画を見直し

- 各疾病・事業の協議会等で評価について検討後、保健医療計画推進協議会で協議

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【がん】

| |
|----------|
| 総合評価 |
| B |

| |
|--|
| <p><評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他</p> |
|--|

○ 課題と取組

| 課題 | | 取組 | |
|-----|---------------------------|-------|--|
| 課題1 | がん予防の取組の推進 | 取組1-1 | 科学的根拠に基づき、がんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の促進 |
| | | 取組1-2 | 生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進 |
| | | 取組1-3 | 喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発 |
| | | 取組1-4 | 未成年者の喫煙防止 |
| | | 取組1-5 | 受動喫煙防止対策 |
| | | 取組1-6 | 感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進 |
| 課題2 | がんの早期発見に向けた取組の推進 | 取組2-1 | 受診率向上に向けた関係機関支援の推進 |
| | | 取組2-2 | がん検診受診に関する普及啓発の推進 |
| | | 取組2-3 | 科学的根拠に基づく検診実施に向けた支援の推進 |
| | | 取組2-4 | 職域におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進 |
| 課題3 | がん医療提供体制・支援体制の充実 | 取組3-1 | 集学的治療の実施と地域との連携による質の高い適切ながん医療の提供 |
| | | 取組3-2 | がん治療に係る口腔ケアの充実 |
| | | 取組3-3 | リハビリテーションの充実 |
| 課題4 | がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供 | 取組4-1 | がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供 |
| | | 取組4-2 | 緩和ケア提供体制の充実・強化 |
| | | 取組4-3 | 緩和ケアに携わる人材の育成 |
| | | 取組4-4 | 緩和ケアに関する普及啓発 |
| 課題5 | 患者・家族の不安の軽減 | 取組5 | がんに関する悩みや不安の整理と情報提供の充実 |
| 課題6 | ライフステージに応じたがん対策 | 取組6-1 | 小児・AYA世代のがん患者への支援の充実 |
| | | 取組6-2 | 働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実 |
| | | 取組6-3 | 高齢のがん患者への支援の充実 |
| 課題7 | がんと地域共生社会の構築 | 取組7 | がんと地域共生社会の構築 |
| 課題8 | がん登録・研究 | 取組8 | がん登録の一層の質の向上とがん研究の充実 |
| 課題9 | あらゆる世代へのがん教育 | 取組9-1 | 学校におけるがん教育の推進 |
| | | 取組9-2 | あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進 |

○ 各指標の達成状況

| 取組 | 指標名 | 策定時 | 目標値 | 実績 | | | 達成状況 | 出典 |
|-----------------------------------|---|--|--|---|-----|-----|---------------------|--------------------------------|
| | | | | 1年目 | 2年目 | 3年目 | | |
| 共通 | 75歳未満年齢調整死亡率 (人口10万対) | 75.5 | 減らす (67.9未満) (平成34年) | 72.4 | | | B | 国立がん研究センター がん対策情報センター |
| 共通 | 日常生活をがんにかかる前 と同じように過ごすことができ ていると回答した患者(手術 や薬の副作用などはあるが、 以前と同じように生活でき ていると回答した人を含む。)の割合 | 66.9% | 増やす | — | | | — | 東京都がん患者調査 |
| 取組1-1 取組1-2 | 野菜の摂取量(1日当たり) 350g以上の人の割合(20歳 以上) | 男性35.5% 女性34.4% | 増やす (50%) | — | | | — | 国民健康・栄養調査(栄 養摂取状況調査) |
| | 食塩の摂取量(1日当たり) 8g以下の人の割合(20歳以 上) | 男性22.4% 女性37.1% | 増やす | — | | | — | 国民健康・栄養調査(栄 養摂取状況調査) |
| | 果物の摂取量(1日当たり) 100g未満の人の割合(20歳 以上) | 男性61.8% 女性52.0% | 減らす | — | | | — | 国民健康・栄養調査(栄 養摂取状況調査) |
| | 脂肪エネルギー比率が適 正な範囲内(20%以上30% 未満)にある人の割合(20歳 以上) | 男性49.5% 女性49.9% | 増やす | — | | | — | 国民健康・栄養調査(栄 養摂取状況調査) |
| | 歩数(1日当たり)が8,000歩 以上の人の割合 | 男性(20歳から64歳) 48.0% 男性(65歳から74歳) 42.3% 女性(20歳から64歳) 39.9% 女性(65歳から74歳) 32.3% | 増やす | — | | | — | 国民健康・栄養調査(身 体状況調査) |
| | 歩数(1日当たり)が下位 25%に属するの人の平均歩 数 | 男性(20歳から64歳) 3,152歩 男性(65歳から74歳) 2,535歩 女性(20歳から64歳) 3,458歩 女性(65歳から74歳) 2,178歩 | 増やす | — | | | — | 国民健康・栄養調査(身 体状況調査) |
| | 睡眠時間が十分、あるいは ほぼ足りている人の割合 | 63.80% | 増やす | — | | | — | 健康と保健医療に関す る世論調査 |
| | 眠れないことがまったくな い、あるいはめったにない 人の割合 | 48.30% | 増やす | — | | | — | 健康と保健医療に関す る世論調査 |
| 生活習慣病のリスクを高め る量を飲酒している人の割 合 | 男性18.9% 女性15.4% | 減らす | — | | | — | 健康と保健医療に関す る世論調査 | |
| 取組1-3 取組1-4 | 成人の喫煙率 | 全体18.3% 男性28.2% 女性9.3% | 全体12% 男性19% 女性6% (喫煙をやめたい人が やめた場合の喫煙率) | — | | | — | 国民生活基礎調査 |
| 取組1-5 | 受働喫煙の機会 | 行政機関5.5% 医療機関2.7% 職場37.8% 飲食店48.3% | 受働喫煙を なくす | 行政機関8.0% 医療機関6.5% 職場37.5% 飲食店50.7% | | | D | 東京都民の健康・栄養 状況 |
| 取組1-6 | 肝がんの罹患率 (年齢調整罹患率) | 17.1 | 減らす | 13.1 | | | A | 全国がん罹患モニタリ ング集計 |
| 取組2-1 取組2-2 取組2-4 | がん検診受診率 | 胃がん39.8% 肺がん37.2% 大腸がん41.9% 子宮頸がん39.8% 乳がん39.0% | 5がん 50% | — | | | — | 健康増進法に基づくが ん検診の対象人口率等 調査 |
| 取組2-3 | 全ての区市町村で科学的 根拠に基づくがん検診の実 施 | 2自治体 (完全遵守) | 全区市町村 | 3自治体 | | | C | 精度管理評価事業 |
| 取組2-3 | がん検診精密検査受診率 | 胃がん73.0% 肺がん70.2% 大腸がん56.8% 子宮頸がん65.8% 乳がん82.1% | 5がん 90% | 胃がん72.7% (X線) 92.1% (内視鏡) 肺がん67.0% 大腸がん53.3% 子宮頸がん71.1% 乳がん84.7% | | | C | 精度管理評価事業 |

○ 各指標の達成状況

| 取組 | 指標名 | 策定時 | 目標値 | 実績 | | | 達成状況 | 出典 |
|----------------|---|--------------------|-------|---------|-----|-----|------|---|
| | | | | 1年目 | 2年目 | 3年目 | | |
| 取組3-1 | 拠点病院等の整備数 | 58か所 | 同数以上 | 57か所 | | | D | |
| | 主治医等からの説明により疑問や不安が解消された(どちらかというと解消されたを含む。)と回答した患者の割合 | 87.8% | 増やす | — | | | — | 東京都がん患者調査 |
| 取組4-2 取組4-3 | 日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合<再掲> | 66.9% | 増やす | — | | | — | 東京都がん患者調査 |
| 取組4-3 | がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者の緩和ケア研修会の受講率が90%を超えている国拠点病院及び都拠点病院の数 | 4/31 | 全指定病院 | 9/35 | | | B | がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修受講率達成状況調査及び東京都がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修受講率達成状況調査 |
| 取組4-4 | 緩和ケアのイメージについて、「がんが進行し治療ができなくなった場合の最後の手段である」を選択した都民の割合 | 30.1% | 減らす | — | | | — | 都民意識調査 |
| | 緩和ケアのイメージについて、「抗がん剤や放射線の治療ができない状態の方に対する痛みなどの苦痛を軽減するためのケア」を選択した患者の割合 | 37.8% | 減らす | — | | | — | 東京都がん患者調査 |
| 取組5 | がん相談支援センターの認知度(「利用したことがある」「病院内にあることは知っている」と回答した患者・家族の割合) | 患者67.4% 家族63.1% | 増やす | — | | | — | 東京都がんに関する患者・家族調査 |
| | がん相談支援センターに相談したことのある者の割合 | 患者8.8% 家族7.6% | 増やす | — | | | — | 東京都がんに関する患者・家族調査 |
| | 「がん相談支援センターを今後も利用したい」と回答した患者の割合 | 63.3% | 増やす | — | | | — | 東京都がん患者調査 |
| | がん罹患後も就労継続している患者の割合 | 53.7% | 増やす | — | | | — | 東京都がん患者調査 |
| | 患者の付き添い等のために仕事を辞めた家族の割合 | 10.2% | 減らす | — | | | — | 東京都がんに関する家族調査 |
| | 「がんになっても治療しながら働くことが可能である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合 | 67.1% | 増やす | — | | | — | 都民意識調査 |
| | 「がんは治る病気である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合 | 68.1% | 増やす | — | | | — | 都民意識調査 |
| 取組6-1 | 東京都がんポータルサイトの閲覧数 | 240,861 | 増やす | 269,946 | | | A | |
| 取組6-1 | 東京都がんポータルサイトの閲覧数(小児がん) | 16,268 | 増やす | 18,741 | | | A | |
| | 「病院の相談員」に相談した患者(家族)の割合(小児がん) | 12.3% | 増やす | — | | | — | 東京都小児がんに関する患者調査 |
| 取組6-2 | がん罹患後も就労継続している患者の割合<再掲> | 53.7% | 増やす | — | | | — | 東京都がん患者調査 |
| | 「がんになっても治療しながら働くことが可能である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合<再掲> | 67.1% | 増やす | — | | | — | 都民意識調査 |
| 取組6-3 | がん相談支援センターのリストを配布している在宅療養相談窓口の数 | 0 | 全区市町村 | 0 | | | C | |
| 取組7 | 日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合<再掲> | 66.9% | 増やす | — | | | — | 東京都がん患者調査 |
| 取組7 取組9 | 「がんは治る病気である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合 | 68.1% | 増やす | — | | | — | 都民意識調査 |

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

| 東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容 | | 事業名 | 事業概要 | これまでの取組状況 | 平成30年度計画 (予算規模等) | 国庫負担 | 所管 | |
|--------------------------------------|---|--------------------------------------|---|--|---|-------------|-------|-------|
| 課題 | 取組 | | | 平成30年度実績 | | | | |
| (課題1) がん予防の取組の推進 | (取組1-1) 科学的根拠に基づき、がんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の推進 | 東京都健康推進プラン21(第二次)の推進 (ポータルサイトの運営) | ポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発等を行う。 | ポータルサイトへの科学的根拠に基づくがん予防法の掲載、その予防法の主な項目を盛り込んだ生活習慣病予防パンフレットを作成し、がん予防に関する正しい知識の普及啓発を実施。 | 1,488千円 | ○ | 福祉保健局 | |
| | (取組1-2) 生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進 | ウェルネス・チャレンジ | 都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。 | ○地域における食生活改善普及事業 野菜メニュー店の増加と普及(平成30年度末時点447店)。 ○野菜を食べる!習慣づくり 調理師団体と連携し、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を作成、レシピ検索サイトへの記事掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン 区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(平成30年度末時点29区市町村305コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。 | 15,163千円 | | 福祉保健局 | |
| | (取組1-3) 喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発 | 喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発 | | ○ホームページやリーフレット等により、喫煙・受動喫煙の健康影響に関する正しい知識を啓発 ○卒煙リーフレットの配布や、禁煙外来を行う都内の医療機関のホームページ掲載 | ホームページに最新情報を掲載 | — | | 福祉保健局 |
| | | 禁煙希望者に対する普及啓発 | | 禁煙治療費助成を行う区市町村に対する補助(包括補助)(新規) | 包括補助による禁煙治療費助成自治体への補助(7自治体) | — | | 福祉保健局 |
| | (取組1-4) 未成年者の喫煙防止 | 喫煙の健康影響に関する普及啓発 | | ○都内小中高生から喫煙や受動喫煙に関する健康影響、未成年者の喫煙防止等に関するポスターを募集し優秀作品を表彰することで、意識の啓発を図る。 ○喫煙開始年齢とされる大学生に向け、大学と連携し喫煙の健康影響に関する講座を開催、啓発コピーを作成(30年度終了) | ○計1,591作品の応募、小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品5点を知事表彰 ○法政大学にて講座開催:130名参加、ワークショップで参加者が考えたコピーを基に啓発グッズを作成し都内の成人式等で配布 | 13,633千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | (取組1-5) 受動喫煙防止対策 | 東京都受動喫煙防止条例の制定 | | ○30年6月に東京都受動喫煙防止条例を制定、31年1月に一部施行 ○条例制定とその目的、内容等の周知のため、様々な媒体を活用した普及啓発や事業者向け説明会の開催、相談窓口の設置、アドバイザー派遣、区市町村が公衆喫煙所整備や相談対応、普及啓発等を行った場合の補助等を実施 ○事業者向け講習会開催 | ○各種ポスターやリーフレット作成、条例制定や規制内容を知らせる動画作成、周知イベント開催等の普及啓発を展開 ○事業者向けハンドブックや標識作成 ○相談窓口を9月に設置:相談件数は、電話1,497件、来所35件 ○アドバイザー派遣事業を1月から実施:派遣実績は、23件 ○区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助:11自治体 ○区市町村に対する相談対応・普及啓発等補助:12自治体 ○事業者向け講習会2日間3回開催(延1,592人参加) | 1,617,432千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | (取組1-6) 感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進 | 肝炎ウイルス検診 | | 都民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関を受診することにより、肝炎による健康被害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的とする。 | ○肝炎ウイルス検査の普及啓発 世界(日本)肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・配布 ○肝炎ウイルス検査実施体制の整備 区市町村・都保健所における検査の実施 | 290,766千円 | ○ | 福祉保健局 |
| (課題2) がんの早期発見に向けた取組の推進 | (取組2-1) 受診率向上に向けた関係機関支援の推進 | 検診実施体制の整備 (地域の受診率・精度管理向上事業) | 科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受検勧奨、結果の把握まで、一体的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援する。 | ○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(4回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん部会開催(2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様式を作成 | 3,223千円 | ○ | 福祉保健局 | |
| | | 医療保健政策区市町村包括補助事業 | 効率的な受診率・精度管理向上事業を実施する区市町村に対する財政的支援 | がん検診受診率向上事業、がん検診精度管理向上事業、がん検診受診環境整備事業等の包括補助 | — | | 福祉保健局 | |
| | (取組2-2) がん検診受診に関する普及啓発の推進 | がん予防・検診受診率向上事業 | 広域のかつ効果的な普及啓発を推進することでがん検診受診率の向上を図り、がんによる死亡率減少を目指す。 | ○がん対策推進宣言(がん検診受診促進に向けた機運の醸成) ○乳がん:ピンクリボン・アクションin東京 ○大腸がん:Tokyo健康ウォーク ○子宮頸がん:成人式を活用したキャンペーン、フリーペーパーへの記事掲載 | 38,935千円 | ○ | 福祉保健局 | |
| | (取組2-3) 科学的根拠に基づく検診実施に向けた支援の推進 | 検診実施体制の整備 | 科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受検勧奨、結果の把握まで、一体的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援するとともに、検診に従事する人材の育成を図る。 | ○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(4回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん部会開催(2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様式を作成 ○がん検診受託機関講習会(2回)、胃内視鏡従事者研修(2回)、乳がん検査従事者等講習会(1回) ○マモグラフィ読影医師研修(2回)・同撮影技師研修(2回) | 25,434千円 | ○ | 福祉保健局 | |
| (取組2-4) 職域におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進 | がん予防・検診等実態調査 | | 職域でのがん検診の受診率をはじめ、精度管理等に関する実態を把握する調査を実施する。 | 都内事業所・健康保険組合を対象とした調査を実施。 | 21,781千円 | ○ | 福祉保健局 | |

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

| 東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容 | | 事業名 | 事業概要 | これまでの取組状況 | 平成30年度計画 (予算規模等) | 国庫負担 | 所管 |
|---------------------------|---|-----------------|---|---|---------------------|------|-------|
| 課題 | 取組 | | | 平成30年度実績 | | | |
| <課題3> がん医療提供体制・支援体制の充実 | (取組3-1) 集学的治療の実施と地域との連携による質の高い適切ながん医療の提供 | がん診療連携拠点病院事業 | がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。 | 都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 25か所 | 256,719千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | | 地域がん診療病院事業 | がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。 | 地域がん診療病院 1か所 | 7,605千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | | 東京都がん診療連携拠点病院事業 | 都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。 | 東京都がん診療連携拠点病院 8か所 | 104,505千円 | | 福祉保健局 |
| | | 東京都がん診療連携協力病院事業 | 肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。 | 東京都がん診療連携協力病院 21か所 | — | | 福祉保健局 |
| | (取組3-2) がん治療に係る口腔ケアの充実 | 東京都周術期口腔ケア推進事業 | ○周術期口腔ケアに対応する歯科医師や歯科衛生士を育成するための研修会を開催し、研修修了者のいる医療機関の情報を活用して、病院と歯科医療機関との連携を図る ○周術期における口腔ケアや歯科受診の大切さについて、患者家族の理解向上と都民への普及啓発に取り組み、患者の歯科受診を促進 | ○歯科医療従事者に対する研修事業 ・基礎、応用、導入研修 各2回 ・実地研修 1回 ○研修終了者の情報を東京都歯科医師会のホームページに掲載 ○都民向け講演会 1回 ○周術期等における医科歯科連携推進のため、がん診療連携拠点病院等に対して調査を実施 | 5,170千円 | | 福祉保健局 |
| | (取組3-3) リハビリテーションの充実 | 地域リハビリテーション支援事業 | おおむね二次保健医療圏ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域リハビリテーションの支援を行う。 | ○地域リハビリテーション支援センターにおいて、リハビリテーション専門職向けに、がんリハビリテーションに関する研修会等を開催 ○医療機関相互の連携促進等のために、がん患者リハビリテーション料の施設基準を満たした医療機関を含む、「リハビリテーション医療実施医療機関名簿」を作成 | 45,180千円 | | 福祉保健局 |

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

| 東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容 | | 事業名 | 事業概要 | これまでの取組状況 | 平成30年度計画 (予算規模等) | 国 庫 負 担 | 所管 |
|------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------|---|---|--|---|-----------|
| 課題 | 取組 | | | 平成30年度実績 | | | |
| <課題4> がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供 | (取組4-1) がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供 | 緩和ケア推進事業 | 都内医療機関における一層の緩和ケアの充実に取り組むため、がん患者が切れ目なく緩和ケアを受けられる体制を整備していく。 | 緩和ケアワーキンググループ 2回 東京都における緩和ケアに関する実態調査の実施 | 25,741千円 | | 福祉保健局 |
| | (取組4-2) 緩和ケア提供体制の充実・強化 | がん診療連携拠点病院事 | がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。 | 緩和ケア研修会受講実績 約2,100名 (開催施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中)) ・その他(15施設) | 256,719千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | | 地域がん診療病院事業 | がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。 | | 7,605千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | | 東京都がん診療連携拠点病院事業 | 都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。 | | 104,505千円 | | 福祉保健局 |
| | | 緩和ケア推進事業【再掲】 | 都内医療機関における一層の緩和ケアの充実に取り組むため、がん患者が切れ目なく緩和ケアを受けられる体制を整備していく。 | | 25,741千円 | | 福祉保健局 |
| | | 東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】 | 肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。 | | — | | 福祉保健局 |
| | | (取組4-3) 緩和ケアに携わる人材の育成 | がん診療連携拠点病院事業【再掲】 | | がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。 | 緩和ケア研修会受講実績 約2,100名 (開催施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中)) ・その他(15施設) | 256,719千円 |
| | 地域がん診療病院事業【再掲】 | | がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。 | 7,605千円 | ○ | | 福祉保健局 |
| | 東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】 | | 都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。 | 104,505千円 | | | 福祉保健局 |
| | 東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】 | | 肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。 | — | | | 福祉保健局 |
| | (取組4-4) 緩和ケアに関する普及啓発 | | がんポータルサイトの運営 | 「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。 | がんポータルサイト(トップページ)閲覧数(～1月):1,987,430回 | | 158千円 |

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

| 東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容 | | 事業名 | 事業概要 | これまでの取組状況 | 平成30年度計画 (予算規模等) | 国庫負担 | 所管 |
|-------------------------|-------------------------------------|---------------------|---|---|--------------------------------------|-------|-------|
| 課題 | 取組 | | | 平成30年度実績 | | | |
| <課題5> 患者・家族の不安の軽減 | (取組5) がんに関する悩みや不安の整理 と情報提供の充実 | がん診療連携拠点病院事業 | がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。 | がん相談支援センター相談件数 約122,000件 (相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中)) | 256,719千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | | 地域がん診療病院事業 | がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。 | | 7,605千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | | 東京都がん診療連携拠点病院事業 | 都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。 | | 104,505千円 | | 福祉保健局 |
| | | 東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】 | 肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。 | | — | | 福祉保健局 |
| | | がんポータルサイトの運営【再掲】 | 「東京都がんポータルサイト」を開発し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。 | | がんポータルサイト(トップページ)閲覧数(～1月):1,987,430回 | 158千円 | ○ |

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

| 東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容 | | 事業名 | 事業概要 | これまでの取組状況 | 平成30年度計画 (予算規模等) | 国庫負担 | 所管 |
|--------------------------|-----------------------------------|---|---|--|---------------------|-------|-------|
| 課題 | 取組 | | | 平成30年度実績 | | | |
| <課題6> ライフステージに応じたがん対策 | (取組6-1) 小児・AYA世代のがん患者への支援の充実 | AYA世代等がん患者支援事業 | 都内医療機関におけるAYA世代がん患者への医療提供状況を踏まえ、都として重点的に取り組むべき課題及び解決策を検討する。 | ・AYA世代がんワーキンググループ 2回 ・AYA世代がん患者に関する実態調査の実施 | 18,449千円 | | 福祉保健局 |
| | | 東京都小児がん診療連携推進事業 | 小児がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児がん診療連携協議会」において小児がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討する。 | 小児がん診療連携協議会及び同部会：計13回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん診療病院：11病院 | 14,925千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | | 病院内教育体制の充実・強化及び普及啓発の実施 | 病院に入院している児童・生徒に対して、病院内の分教室での授業や、教員が病院を訪問して行う訪問教育を行う。 都立特別支援学校4校に病弱教育部門を設置する。 | ○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校 | — | | 教育庁 |
| | (取組6-2) 働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実 | がん患者の治療と仕事の両立支援事業 | 都民が、がん罹患しても働きながら治療を受けることができるなどライフステージに応じた適切な治療や支援を受けることを目指し、がん患者等の就労を支援する体制等を整備する。 | ・就労支援ワーキンググループ 2回 ・がん患者の就労等に関する実態調査の実施 | 11,976千円 | | 福祉保健局 |
| | | がん診療連携拠点病院事業【再掲】 | がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。 | | 256,719千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | | 地域がん診療病院事業【再掲】 | がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。 | がん相談支援センター相談件数 約122,000件 (相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中)) | 7,605千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | | 東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】 | 都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。 | | 104,505千円 | | 福祉保健局 |
| | | 東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】 | 肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。 | 東京都がん診療連携協力病院 21か所 | — | | 福祉保健局 |
| | | がんポータルサイトの運営【再掲】 | 「東京都がんポータルサイト」を開発し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。 | がんポータルサイト(トップページ)閲覧数(～1月)：1,987,430回 | 158千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | (取組6-3) 高齢のがん患者への支援の充実 | がん診療連携拠点病院事業【再掲】 | がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。 | 都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 25か所 | 256,719千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | | 地域がん診療病院事業【再掲】 | がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。 | 地域がん診療病院 1か所 | 7,605千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | | 東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】 | 都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。 | 東京都がん診療連携拠点病院 8か所 | 104,505千円 | | 福祉保健局 |
| 東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】 | | 肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。 | 東京都がん診療連携協力病院 21か所 | — | | 福祉保健局 | |

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

| 東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容 | | 事業名 | 事業概要 | これまでの取組状況 | 平成30年度計画 (予算規模等) | 国庫負担 | 所管 |
|---|--|---------------------|---|---|---|---------------------|---------|
| 課題 | 取組 | | | 平成30年度実績 | | | |
| <課題7> がんとの地域共生社会の構築 | (取組7) がんの地域共生社会の構築 | がんポータルサイトの運営【再掲】 | 「東京都がんポータルサイト」を開発し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。 | がんポータルサイト(トップページ)閲覧数(～1月):1,987,430回 | 158千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | | がん診療連携拠点病院事業【再掲】 | がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。 | | 256,719千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | | 地域がん診療病院事業【再掲】 | がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。 | がん相談支援センター相談件数約122,000件 (相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中)) | 7,605千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | | 東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】 | 都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。 | | 104,505千円 | | 福祉保健局 |
| | | 東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】 | 肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。 | 東京都がん診療連携協力病院 21か所 | — | | 福祉保健局 |
| | | 都内公立学校におけるがん教育の推進 | 「東京都がん教育推進協議会」提言に基づくがん教育の推進 | ○令和4年度までに、都内全公立中学校・都立学校が外部講師を活用したがん教育を実施するよう、通知や研修、指導主事連絡協議会等で周知 ○外部講師のリスト化や外部講師を対象とした研修会の実施等、外部講師活用体制の整備 | — | | 教育庁 |
| | | <課題8> がん登録・研究 | (取組8) がん登録の一層の質の向上とがん研究の充実 | がん登録推進事業 | 院内がん登録実施の拡大・推進のため、「院内がん登録室」を設置・運営し、都内医療機関の院内がん登録データの収集・分析や院内がん登録実務者を対象とした研修の実施など、院内がん登録実施機関の支援を行うことにより、都におけるがん医療水準の向上を図る。 | 院内がん登録実務者への研修会 5回実施 | 4,536千円 |
| 地域がん登録事業 | 総合的ながん対策の実施・評価に向け、がん患者に関する正確な情報把握を行うため、地域がん登録及び全国がん登録業務を実施する。 | | | 【地域がん登録】 ○遡り調査実施(1回、2015年症例) ○報告書発行(2回:2013年症例、2014-2015年症例) ○事業運営委員会開催(1回) ○東京都がん登録事業報告会(1回) 【全国がん登録】 ○遡り調査及び住所異動確認調査実施(各1回、2016年症例) ○全国がん登録診療所指定(新規5施設) ○全国がん登録事業説明会(3回)、全国がん登録小児がん届出研修会(1回) ○全国がん登録情報の利用・提供開始に向けて、手数料条例、東京都がん登録審議会規則及びがん登録事業実施要綱等諸規定を整備 | 41,518千円 | ○ | 福祉保健局 |
| 公益財団法人東京都医学総合研究所への運営費補助 | 公益財団法人東京都医学総合研究所に対して助成その他援助を行うことにより、基礎医学及び臨床医学の振興を図り、その研究成果の普及を通して、都民の医療と福祉の向上に貢献する。 | | | 第3期プロジェクト研究(2015年-2019年)において、3つのプロジェクト「がんなどの疾患に関連するゲノム構造の多様性と継承・維持の分子機構」、「がん・感染症の分子標的探索による診断・治療法の開発」、「幹細胞を利用した血液再生医療技術とがん治療法の開発」において、がんに関する研究を行っている。 | — | | 福祉保健局 |
| 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターにおける、高齢者のがんに対する発症予防・早期発見・治療等に関する研究事業 | 高齢者のがんの発症予防・早期発見・治療のため、細胞老化や病態等の解明を進め、臨床部門とも共同して有効な治療法等の開発に努めていく。 | | | 高齢者のがんに関して、病態解明等に取り組み、研究成果を論文発表やプレス発表した。 (プレス発表例) ・「前立腺がんを神経様の形態へと悪性化させる因子の発見と診断・治療への応用」(平成30年4月20日) ・「長鎖非コードRNAのH19による、膝がんの新たな転移促進メカニズムを発見」(平成30年10月15日) | — | | 福祉保健局 |

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

| 東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容 | | 事業名 | 事業概要 | これまでの取組状況 | 平成30年度計画 (予算規模等) | 国庫負担 | 所管 |
|-------------------------|----------------------------------|--------------------------------|--|---|---------------------|------|-------|
| 課題 | 取組 | | | 平成30年度実績 | | | |
| <課題9> あらゆる世代へのがん教育 | (取組9-1) 学校におけるがん教育の推進 | 健康教育推進委員会 | ○がん教育リーフレットの作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用) ○がん教育リーフレット活用の手引(教師用)の作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用) | 都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布 | 3,000千円 | | 教育庁 |
| | | 健康教育に関する講演会 | がん教育の現状と指導の在り方について理解を深め、その充実を図ることを目的とした教員対象の講演会を実施 | 平成31年3月4日に講演会を実施(講師:東京女子医科大学教授 林和彦、日本女子体育大学教授 助友裕子)し、120名の教員が参加 | — | | 教育庁 |
| | | 都立学校への外部講師派遣事業 | 外部講師を希望する都立学校へ申請に基づき派遣調整を行う | 平成31年度事業開始に向け体制整備 | — | | 教育庁 |
| | | 区市町村立学校における外部講師活用の支援 | がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報の区市町村教育委員会への提供 | ○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数(平成31年2月20日時点) ・がん診療連携拠点病院 36病院 376人 ・がん患者・支援団体 9団体 80人 | — | | 教育庁 |
| | | 外部講師を対象とした研修会 | 外部講師、講師候補者に対し、授業を行う上での留意事項、モデル授業例、教員との連携の工夫等について研修を実施 | がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師対象の研修を平成31年3月13日に実施 | — | | 教育庁 |
| | (取組9-2) あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進 | 難病・がん患者就業支援奨励金 | 難病患者・がん患者が疾患があっても、安心して職場で活躍できるよう、新規雇入れ、雇入れからの職場定着、発症時や再発時における休職からの職場復帰、復職からの就業継続といった各場面において、治療と仕事の両立に向けて、積極的に取り組む事業主を支援する。 | 支給決定件数23件 | 201,000千円 | | 産業労働局 |
| | | 検診実施体制の整備(地域の受診率・精度管理向上事業)【再掲】 | 科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受検勧奨、結果の把握まで、一体的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援する。 | ○区市町村(20自治体)が行うがん教育の取組状況について、区市町村がん検診事業担当者連絡会(4回)において情報提供 ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん部会開催(2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様式を作成 | 3,223千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | | がん予防・検診受診率向上事業【再掲】 | 広域的かつ効果的な普及啓発を推進することでがん検診受診率の向上を図り、がんによる死亡率減少を目指す。 | ○がん対策推進宣言(がん検診受診促進に向けた機運の醸成) ○乳がん:ピンクリボン・イベント in 東京 ○大腸がん:Tokyo健康ウォーク ○子宮頸がん:成人式を活用したキャンペーン、フリーバーへの記事掲載 | 38,935千円 | ○ | 福祉保健局 |
| | | 職域健康促進サポート事業 | 東京商工会議所が養成している「健康経営アドバイザー」が企業を訪問支援する際に、都におけるこれまでの知見を併せて付与することでアドバイザー機能を強化し、効果的な普及啓発・支援を行うことで、職域での取組促進を加速化する。 | 職域健康促進サポート事業(普及啓発社数:13,654社、個別支援社数:117社) | 50,013千円 | ○ | 福祉保健局 |